B_n　沖縄観光景観形成支援事業に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

$C_{令6}$＝0.00719

$C_{令7}$＝0.01160

算式ＸＸⅦ

$$\frac{B_{令7} \times C_{令7}}{563\text{円} \times A}$$

算式ＸＸⅤの符号

A　測定単位の数値

$B_{令7}$　駐留軍用地跡地先行取得事業に充てるため令和７年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

$C_{令7}$＝0.01160

$B_{令6}$　沖縄観光景観形成事業に充てるため令和６年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債に係るものの額に相当する額

$C_{令6}$＝0.00719